

## 平成 28 年第 2 回美郷町議会定例会

### 議事日程 (第 3 号)

平成 28 年 3 月 8 日 (火曜日) 午前 10 時開議

#### 議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 9 号 第 2 次美郷町過疎地域自立促進計画を定めることについて
- 第 2 議案第 10 号 美郷町犯罪被害者等見舞金支給条例の制定について
- 第 3 議案第 11 号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 4 議案第 12 号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 5 議案第 13 号 美郷町高額療養費貸付基金条例の一部改正について
- 第 6 議案第 14 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 15 号 美郷町地域雇用創出推進基金条例の廃止について
- 第 8 議案第 16 号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について
- 第 9 議案第 17 号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第 10 議案第 18 号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第 11 議案第 19 号 平成 27 年度美郷町一般会計補正予算第 9 号
- 第 12 議案第 20 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号
- 第 13 議案第 21 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 6 号
- 第 14 議案第 22 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 5 号
- 第 15 議案第 23 号 平成 27 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 5 号
- 第 16 議案第 24 号 平成 27 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号

#### 議案審議 (総括質疑から予算特別委員会付託)

- 第 17 議案第 25 号 平成 28 年度美郷町一般会計予算
- 第 18 議案第 26 号 平成 28 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 19 議案第 27 号 平成 28 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 20 議案第 28 号 平成 28 年度美郷町下水道事業特別会計予算

第 2 1 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

第 2 2 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

第 2 3 予算特別委員会の設置について

第 2 4 予算特別委員会の委員の選任について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
4番	中村美智男君	5番	村田薫君
6番	泉繁夫君	7番	深澤均君
8番	武藤威君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

3番 伊藤福章君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	齊藤敦子君	農業委員会 事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君
代表監査委員	久米力君	農業委員会 会長	高橋正尚君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	池田茂碁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第9号 第2次美郷町過疎地域自立促進計画を定めること  
についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 第2次美郷町過疎地域自立促進計画を定めることについては原案のとおり決しました。

---

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第10号 美郷町犯罪被害者等見舞金支給条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号 美郷町犯罪被害者等見舞金支給条例の制定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第11号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第11号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第12号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第13号 美郷町高額療養費貸付基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町高額療養費貸付基金条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第14号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第15号 美郷町地域雇用創出推進基金条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第15号 美郷町地域雇用創出推進基金条例の廃止については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、議案第16号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について

を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第16号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、議案第17号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第18号の質疑、討論、表決



○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第18号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第19号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第9号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 141ページの19節定住促進奨励金、508万円の減額になっておりますけれども、この予算は前年度の実績に対して奨励する金額だと思えます。それでなかなか減額になるような予算ではないかと思えますけれども、そこら辺の内容についてご説明願います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

定住促進奨励金につきましては、実績と申しましても予算案の策定上はその年に建てられるであろうという建築面積、建築棟を数えまして、それで予算編成をいたします。その後、税務課のほうで課税標準額を決めるわけですが、それで予算的には差額が生じるというのが一つと、予算説明でも申しましたが、実際は48棟建つということでカウントしてありました。実際のところは8棟が翌年度へ完成年度がずれてしまったために、その分が下がったということになります。

実際には議員がご質問している金額はまえてもって想像できるのは建築棟、どれだけ建てられる

かというのが想像できるだけでありまして、予算編成の段階ではきちっとした数字にはなっていないというのを了解していただきたいと思います。（「はい、了解」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。12番、藤原政春君。

○12番（藤原政春君） 150ページ、151ページです。3款2項4目17節ですけれども、学童指導員賃金とありますけれども、この学童指導員って指導する子どもさんが何人いて、そしてその人数に対して指導員が何人か、そしてこの900万円という大きな金額の乖離した原因は何でしょう。

○議長（高橋 猛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（高橋 潔君） 現在の児童クラブの人数を言います。188名、3月1日現在で児童クラブを利用しております。それで指導員は40人に対し2人以上配置しなければならないという基準に従いまして各3地区に合計18名の支援している指導員がおります。この事業に関しましては、高学年部分4年生から6年生までの地方創生の事業と、それから低学年1年生から3年生までの事業との2つの事業を合わせたもので実施しております。

それで予算が多く減額となっておりますけれども、地方創生部分において指導員の競合する部分、低学年と高学年の競合する部分がございます、地方創生事業のほうの予算を優先して支出していることから計画年度分の指導員の賃金がこのように減額になったというものでございます。

○議長（高橋 猛君） 藤原政春君。

○12番（藤原政春君） 40名で2人以上となると、クラスに3人でもいればどうなるんですか。

○議長（高橋 猛君） 教育総務課長。

○教育総務課長（高橋 潔君） 時間的に6時半まで学童クラブで職員がおりますので、人数が3人であっても少なくとも2人以上職員が最低いなければならないと基準がありますので、人数が少なくとも2人の指導員は常時いるというところでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに。14番、森元淑雄君。

○14番（森元淑雄君） ページ数は117ページの9款地方交付税についてお伺いいたしますが、今回2,600万円余りを補正しておるわけですが、この交付税全体の額は幾らなのか。そして、また普通交付税の決定の時期はいつごろなのか、その辺のところを詳しくご説明を願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

今回補正予算の中で財源不足分として普通交付税を充当してございますが、その部分は当初予

算で留保分をもっておりましたので、その分を出したというようなことでございます。今回の補正分については、2,663万8,000円を計上してございますが、普通交付税の補正後の予算額は53億8,494万8,000円になります。今年度の普通交付税の決算見込額でございますが、57億3,234万5,000円でございます。

この普通交付税の決定につきましては、毎年7月から8月ごろに決定をされまして、決定後に、町長からの行政報告の中で金額のほうはご報告させていただいているところであります。またその後に、毎年ではございませんが、数百万円程度で追加配分があることがございます。なので、最終的には年内には確定をするというようなことで、今申し上げた57億何がしという金額が今年度分でございます。

現在、今言いました57億何がしという金額と現計予算額の差額、3億4,700万円余りがあるわけでございますが、これが留保財源の残分というようなことございまして、これをいつ決定するかというようなことでございますが、最終的に今年度の補正予算の中で確定をさせるわけでございます。なので、今後の補正予算に計上しまして、その処理の仕方といいますか、歳出をどう見るかというようなことにつきましては、補正予算に計上しましてご審議をいただく予定としております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。（「はい」の声あり）反対の討論ですか。

まず、原案に反対者の発言を許可します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 議案第19号に反対の立場から討論いたします。

今回の補正予算の中にはマイナンバー制度にかかわる予算が含まれています。この制度については、税と社会保障の個人情報情報を国が一元的に管理し、国民を監視下に置くことやプライバシーの侵害、社会保障などの制度の抑制削減を狙うものであるとして私どもは反対をしてきました。もちろんこの制度は国が強引に押し進めてきたものではあります。住民の利益を考えた場合には賛成できません。本案にはこのことが含まれておりますので、反対をいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

議案第19号について、これより採決いたします。

異議がありますので、起立によって採決をします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、議案第19号 平成27年度一般会計補正予算第9号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第20号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 国から交付される軽減策の保険者支援金の全体の27年度の交付額は幾らになったのかということです。あと、これで全部数字は決定されたのでしょうか。まだ来る分があるのでしょうかということです。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） ただいまの質問についてお答えします。

国から来る分については、確定しております。一般会計分から繰り出される分が本来の国からの交付金となっておりますので、法定内の分としまして1億9,329万5,000円分が関係する27年度分の国から入ってきている分でございます。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） これは国が全体として低所得者軽減策で26年度からお金を交付していつて、27年度、それから28年度も同じような額をとというようなことなようですけども、この額っていうのは町に来る額としては28年度というのはどうなんでしょうか。これは細かいいろんなものがあるんで決定されるのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋久也君） お答えいたします。

今回の国の部分につきましては、保険財政共同安定化事業交付金ということで当町で軽減対象になっている方の税額の軽減分に対して補填するというふうな根拠のもとにきております。およ

そ5,000万円弱の金額が軽減された分でございます。国ではことし1,700億円という金額をこの分に充てるということで全国に交付しております。その分の一部が町のほうにきているという形になっております。28、29年度まではこの額、30年度からは3,200億円という金額が国のほうで予定されております。よって、来年度も同じような金額が来るものと予定して新年度予算には計上しております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第21号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 平成27年度美郷町簡易水道事

業特別会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第22号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第23号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第23号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第24号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第24号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第24号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第25号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第25号 平成28年度美郷町一般会計予算についてを議題といたします。

あらかじめ申し上げますが、平成28年度一般会計及び特別会計予算はいずれも予算特別委員会を設置し、付託する予定ですので、質疑は各会計とも全体を通じた総括的大綱的な質疑としてください。

それでは説明が終わっておりますので、一般会計予算の総括質疑を行います。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 歳入に関してですが、28年度予算編成に当たりまして歳入では主にどういふ点に留意して組まれたのか伺います。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

新年度予算編成における予算編成方針では、歳入につきましては、普通交付税の漸減の2年度目に当たるというふうなこと、またいずれ合併特例債の歳入起債可能期限が迫っているというふうなこと、それなどを含めまして町を取り巻く財政環境につきましては、年々厳しさを増している状況であるので、厳し目に歳入予算を見るとともに、まず歳出につきましては徹底した節約ですとか効率化を図るようにしたところがございます。歳入につきましては、特定財源として見込めるものはできるだけ国、県の情報を仕入れて計上することはもちろんでございますけれども、漏れなく計上するようというふうなことで通知をしてございます。

主にでございますが、普通交付税の漸減2年度目というふうなことでかなり大きな割合を占める普通交付税ですので全職員意識をもって編成作業に取り組むようというふうなことで進めてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに。11番、熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） 歳入について、個別の質問だといわれるかも知れませんが、42・43ページ、16款の寄付金、指定寄付金、全国的にあるいはマスコミ等でふるさと納税の話題がよく登場しております。そのことについて、額としては去年と同じくらいの額を歳入予定としておりますけれども、町としてこの寄付金の額の積み増しに向けて挑戦してみようかといいますか、そういう取り組みについて話し合いといいますか、その辺の考えについてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問についてお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、今年度からお礼の品のバリエーションをふやしまして納税していただきました方々には大変喜んでいただいております。また、クレジット納付などの制度も導入しまして、寄付してくださる方々にとっての利便性も、もちろん図ってきているところがございます。その結果といたしまして、いただいている金額につきましては、ふえてございますし、また件数についてもふえてきてございます。

ただ、新年度予算編成上の金額につきましては、余り過大に見積もることは避けるという意味で若干抑え目に計上はしてございますが、ただ本年度の実績ですとか、また全国なふるさと納税に対する関心の高まりなどから、実際はもう少しいただけるものかなとは思ってございますが、ただ予算計上としては抑え目に見ておりますし、また積極的にいただいた寄付金につきましては事業に充当しまして積極的に事業展開を図っていくように計画をしているところでございます。



以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 町債のことについてお聞きしたいんですけども、一般会計と特別会計合わせて26年度は13億円の予算に対して実行が大体10億円、27年度は10億円に対して9億5,000万円、そして実際執行した予算が減っているにもかかわらず、また今回16億円を計上しておりますけども、先ほど交付税が漸減措置入っているとか言っても、それは足りない分を町債で賄うというような感じなのですか。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問についてお答えいたします。

町債の当初予算計上につきましては、予算書を見ていただきますとおわかりのとおり臨時財政対策債を3億円計上してございます。この臨時財政対策債につきましては、これまでの財政運営上、例えば前年度からの繰越金ですとか普通交付税の額の確定の状況によりまして、最終的には減額をして借り入れをしないというふうな状況でここ何年か推移している状況でございます。なので、最終的にはこの金額はもっと抑えられるものとは考えているところでございます。ただ、予算編成上普通交付税は余り多額にみることも危険でございますので、ある程度抑えぎみに見ていることと、あとは留保財源を適正な額を、確保するというような観点から臨時財政対策債を予算計上しているというふうな状況でございます。

ただ、それ以外の起債につきましても、当初予算の説明で申し上げましたけれども、後年度の償還に普通交付税の算入があるという、7割ですとか不足補正算入があるというふうな有利な財源でございますので、その部分につきましては積極的に借り入れをすることが町の財政運営上有利というふうなことで計上しているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに。12番、藤原政春君。

○12番（藤原政春君） 平場の森の整備事業、生薬の森美郷構想ということで休遊地等の活用をした生薬の国内調達モデルの構築を最終目標として今3年目でございますけれども、含量検査の50検体のうちグリチルリチン酸2.5%以上が2検体しかなかったということで、今まで3年間、25年度から28年までの予算がかなりかかっているんですけども、その中で町民の方々の薬草栽培の期待はかなり大きくなっております。そこら辺は町当局として、どうお考えでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） お答えいたします。

昨年、カンゾウについて掘り起こして生薬のグリチルリチン酸の成分を測定いたしました。

残念ながら期待に沿うようなグリチルリチン酸の成分が出なかったというのが現実でございます。ただ、この後高かったものを増殖してグリチルリチン酸の成分が高いものを育成していくということでやってございます。実際農家の方々から昨年農家の圃場で試験栽培を始めてございます。それらを試験栽培についてこの後カンゾウについては含有量をはかっていきたいというふうに思います。どれだけの含有量が出るかということはまだ見込めないわけですが、その中でも成分の高いものを育成していきたいというふうに思いますし、引き続き含有量の高いものについては、農家の所得につながるように指導していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 現在の日本薬局方の基準によりますと2.5%の基準になっていますが、昨今の国内回帰のもとでその基準を下げるような話もありますので、必ずしも2.5%が将来における基準ではないということも付言させていただきます。

○議長（高橋 猛君） 藤原政春君。

○12番（藤原政春君） それはそれとして、今年度からキキョウ7,000本ということだったんですけども、それは2年たてば別に含有量の検査は要らないということだったんですけども、それを最初からキキョウとうたっておったんで、それが何で今年度から、もっと先にやっておけばよかったんじゃないかなと思います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） キキョウにつきましては、実際栽培したのはおとしからでございます。昨年の秋に一部収穫してみました。28年以降作付面積を拡大していくということで計画してございます。種苗、苗、種とかですね、いろんな堆肥のことでまだまだ課題は多いわけですが、サイクルが短い、カンゾウに比べて2年で収穫できるということでキキョウに力を入れたいというふうに考えております。

なぜ最初からということではありますが、キキョウにつきましては出口、受け皿といいますか、集荷等のこともなかなか詰めることができなかったということでカンゾウよりおくられているという状況でございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほど議員はキキョウについては検査が要らない由の話でしたが、キキョウについても成分の検査がありますので、ご指摘させていただきます。

○議長（高橋 猛君） ほかに。11番、熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） 地方債といいますか、これは特別会計もそうですが、今のマイナス金利

ということで預金をすればマイナス金利ということでこれまで経験したことの無いような社会になっておるわけですが、この地方債、特に行政とかが借り受ける場合、年利5%以内ということで、その人たちとの話し合いで利率を変更していくというようなことも書かれておりますけれども、一般の我々から見れば預金はマイナスで、借りたときにはべらぼうに高い金利ではないかという、常識的な思いがするわけですが、実際のその状況について伺いたします。利率等の状況について伺います。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

今議員ご指摘になりました利率のところでございますが、一般会計で申しますと第3表地方債のところの利率、年利5%以内というようなことで掲げておりますが、これは以内と書かれておりますが、上限というふうなことで設定をしているところでございますが、実際はもっともっと低いところがございます。借入れの利率でございますが、議員ご指摘のように金利はかなり下がってございまして、ただ町としましては財政融資資金ですとか銀行からの借入れなどいろいろな種類があるわけですが、それによりまして利率が違いはあります。銀行でありますと大体0.5%前後くらいで非常に昔からすると低利な利率で借入れをしているところございまして、今回の補正予算に計上させていただいております繰り上げ償還につきましては、年利1%以上のものというふうなことで、そうすれば繰り上げ償還するというようなことで整理をさせていただくところがございますけれども、今現在はやっぱり1%を切る、0.5%前後が主流というふうなことでございまして、財政融資基金につきましては、それと同等かそれより安いというふうな状況でございまして、非常にある種の借入れにつきましても、当初予算で5%以内というふうなことで利率の上限を設定させていただいておりますが、実際に借りるのはその程度というか、非常に安い低い金利というふうなことでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。12番、藤原政春君。

○12番（藤原政春君） 合併当初の経常収支比率によれば96.1%とかなり高かったんですけども、25年度までに86.2%で下がってきておりました。ただ、26年度なれば何ポイントか、88.5%ですかね、上がってきておりますけれども、その件はこれから今年度の28年度予算に関してどのように考えておられるか。また、経常経費充当一般財源の分子を考えれば経常一般財源のほうとの兼ね合いも出てくると思いますんで、その辺どう考えておられるかちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

経常収支比率でございますが、各年度の決算により算出される数値でございますが、議員ご指摘のとおり当然増減というか、あるわけでございます。その計算に用います分母でございますが、一般財源というふうなことで、その中には普通交付税なども含まれているところでございます。でございますが、普通交付税が減額になりますと分母がまず小さくなる、年々小さくなる。また、分母につきましては当然経常的な経費が中にはかかり増しになってしまうものもありますので、なかなかその削減が難しい。しかしながら、財政健全化の取り組みということで年次計画で検討しまして削減に向けて取り組んでいるというような状況でございます。議員ご指摘のように経常収支比率につきましては、改善の方向で頑張っておりますけれども、分母が小さくなる、普通交付税が漸減していくというような現状もありますので、数値の改善に向けては取り組むというふうなことはもちろんでございますけれども、現実的にはなかなか国からの交付などが減っていくというふうな現状もありますので、なかなか難しい場面もあるのかなというふうなことで考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） もう一言、選挙費についてなんですけれども、ことしの参議院から18歳に選挙権が与えられるわけなんですけれども、このことについて県のほうは全国に先駆けて佐々木 毅氏を招いてのいわゆる18歳になろうとしている方を対象とした講演会なりなんなり開いていますけれども、美郷町としては何か独自のそういう啓蒙活動的なことを予定しているのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、18歳から19歳と新しくなりました。それで町といたしましては、まず六郷高校がございまして、六郷高校におきましてとりあえずは啓蒙してまいりたいと考えてございまして、さまざまなパンフレット等つくりまして高校の先生方とお話しながら、その啓蒙の機会を設けさせていただきたいというふうな形で話し合いを進めていきたいと考えてございます。また、19歳につきましても同様に通知等を作成しまして配布したいということを考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、議案第25号 平成28年度美郷町一般会計予算についての質疑を終わります。

---

◎議案第26号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第18、議案第26号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。これで、議案第26号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

---

◎議案第27号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第27号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。これで、議案第27号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

---

◎議案第28号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第28号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。これで、議案第28号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計予算についての質疑を終わります。

---

◎議案第29号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第29号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。これで、議案第29号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を終わります。

---

#### ◎議案第30号の質疑

○議長(高橋 猛君) 日程第22、議案第30号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) これで、議案第30号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

---

#### ◎予算特別委員会の設置について

○議長(高橋 猛君) 日程第23、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第25号から議案第30号までは17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第25号から議案第30号までは17人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

---

#### ◎予算特別委員会の委員の選任について

○議長(高橋 猛君) 日程第24、予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時50分)

---

(午前10時51分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置しました予算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております一覧表のとおり17人を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員はただいまお諮りしましたとおり選任されました。

暫時休憩いたします。

（午前10時51分）

---

（午前10時52分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。

美郷町議会委員会条例第10条の規定により、予算特別委員会委員長に17番、深沢義一君、副委員長に4番、中村美智男君が選任されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

3月14日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前10時53分）

